

2017 年実連秋季リーグ 申合せ事項

- 1.上位リーグ 7 チーム、下位リーグ 2 チームの参加のため、今秋季リーグに限り、変則の運営を行う。
- 2.全 9 チームを 3 チームごとの 3 つのブロックに分けて、リーグ戦を行う。
- 3.3 つのブロックを、上位から A ブロック、B ブロック、C ブロックとする。
- 4.第 1 試合は、A コートを試合No.1、B コートを試合No.2 とする。
- 5.第 2 試合以降は、下記の試合No.順に従い、前試合の終了が早い順にコートの振り分けを行う。
- 6.次試合の開始は、前試合の試合終了 10 分後にプロトコールを行う。
但し、試合終了後、本部席で記録用紙を受領した時から 10 分とする。
- 7.最終順位は、A ブロック及び B ブロックは試合の勝敗のとおりとし、C ブロックは「京都モリタ製作所 03」を 7 位、「**遅－島津製作所**」の勝者を 8 位とする。

－記－

試合No.1:	京 都 プ ラ ネ ッ ツ	－	三 菱 自 動 車 京 都	(モ リ タ 製 作 所)
試合No.2:	京 都 市 役 所	－	京 都 マ ス タ ー ズ	(大 日 本 印 刷 京 都)
試合No.3:	遅	－	島 津 製 作 所	(京 都 モ リ タ 製 作 所 03)
試合No.4:	モ リ タ 製 作 所	－	三 菱 自 動 車 京 都	(京 都 プ ラ ネ ッ ツ)
試合No.5:	大 日 本 印 刷 京 都	－	京 都 マ ス タ ー ズ	(京 都 市 役 所)
試合No.6:	京 都 モ リ タ 製 作 所 03	－	島 津 製 作 所	(遅)
試合No.7:	モ リ タ 製 作 所	－	京 都 プ ラ ネ ッ ツ	(三 菱 自 動 車 京 都)
試合No.8:	大 日 本 印 刷 京 都	－	京 都 市 役 所	(京 都 マ ス タ ー ズ)
試合No.9:	京 都 モ リ タ 製 作 所 03	－	遅	(島 津 製 作 所)

以上

(コメント)

- ・連続試合の可能性もありますが、本部席で記録用紙を受領した時から次試合のカウントを行うため、試合間は10分後としています。
- ・8－9位の決め方（赤字部分）はどうしますか？
→7－9位の決め方がダメなら、従来通り、上位リーグと下位リーグに分けての運営を希望します。